

2. 3月25日(月)から4月4日(木)まで  
夜や土曜日、日曜日に 各区役所で 手続きが できます  
(戸籍住民課、保険年金課、子育て支援課のみ)



◆区役所が あいている時間

月曜日から金曜日まで(=平日) 午前8時30分から午後7時まで

土曜日、日曜日 午前9時から午後4時まで

※いつもは 月曜日から金曜日までの 午前8時30分から午後5時15分までです。

★支所・市民サービスコーナー、パスポート窓口は あいていません。

★マイナンバーカードを 持っている人は 住民票のコピーなど コンビニで取ることができる 証明書があります(暗証番号が 必要です)。

※くわしくは 住んでいる区の 戸籍住民課へ 聞いてください。

★特別に 区役所が あいている日は 区役所が とても 混みます。車も多いです。電車やバスで 来てください。

◆手続きが できる場所

住所を変える、印鑑登録などは 戸籍住民課

●葵区… 葵区役所1階 221-1061

●駿河区… 駿河区役所1階 287-8611

●清水区… 清水区役所1階 354-2126

※手続きした日に 手続きが 終わらないことも あります。

子どもの手続きは 子育て支援課

(児童手当、児童扶養手当、母子家庭等医療費助成、子ども医療費助成)

●葵区… 葵区役所2階 221-1093

●駿河区… 駿河区役所2階 202-5815

●清水区… 清水区役所1階 354-2120

※子育て支援課は 土日は あいていません。



保険や 年金の 手続きは 保険年金課

(国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金)

(保険係)/(国民年金係)

●葵区… 葵区役所1階 221-1070/ 221-1065

●駿河区… 駿河区役所2階 287-8621/287-8624

●清水区… 清水区役所1階 354-2141/354-2134

※手続きした日に 手続きが 終わらないことも あります。

※手続きできない 手続きも あります。

水道を 使う・止めるための 手続きは 上下水道お客様サービスセンター 251-1132

3、4月は 土日祝日も 手続きができます(午前8時30分から午後5時まで)

インターネットは いつでも 手続きできます。

<https://logoform.jp/form/79j2/448554>

申請書などは 市HP から 出すことができます。

手続きのときに 必要なものも 書いてあります。

インターネットで 「静岡市 申請書」と 調べてください。

### おねがい！

○手続きのときは 手続きをする人の 運転免許証やマイナンバーカード、在留カードなどを 見せてください。顔写真の ついたものが 必要です。

○手続きを 誰かにお願いする場合は 委任状が 必要です。くわしくは 区役所の 戸籍住民課に 聞いてください。

「静岡市手続きガイド」で質問に答えると 手続きの場所、持ち物などが わかります。

ぜひ 使ってください→<https://ttzk.graffer.jp/city-shizuoka>

問い合わせ

市コールセンター 200-4894

各区の戸籍住民課

葵区 221-1061

駿河区 287-8611

清水区 354-2126



国際交流課が やさしい日本語に しました